

内閣総理大臣 野田佳彦 様
外務大臣 玄葉光一郎 様

国会ピースサイクルにて、2012年5月25日

日本軍性奴隷制問題の早急な解決を！

27年間、私たちは毎年自転車で全国の各地域めぐり、平和・人権・環境保護を訴えています。さらに、韓国、中国、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポールなどアジア各地でも自転車で走って交流を行い、日本政府、日本軍の侵略の事実を被害者に会って直接確認し、フィリピンでは、ほぼ毎年、日本軍性奴隷制被害者3団体と交流してきました。

また、20年間、韓国の日本軍性奴隷制被害者たちは、ソウルの日本大使館前で毎週水曜日、日本政府への要請行動を続けて、昨年12月14日には1000回を数えました。しかし現在韓国では被害者の四分の一、55名の生存者しか残らず、フィリピン、台湾、中国でも、生存する被害者も同様に次々と悲しみのままになくなっています。重大な人権侵害を受け90歳になろうとしている被害者の最後の願いは、人権としての尊厳を認めよということです。しかし、いまだに日本政府は誠実な対応を行っていません。

日本国内では、昨年の3・11東日本大震災と福島原発事故によっていまも大きな傷跡を残したままです。膨大な放射性物質が世界中を汚染し、大量の瓦礫が太平洋をながれています。アジアと世界の一員として受け入れられる日本の社会を作るためには何が必要でしょうか。

政府が侵略の歴史を直視し、高齢となった戦争被害者と真摯に向き合うようにと、韓国では38議会、日本では36議会、また豪州ライド市議会などで、問題の解決を求める意見書が採択され、札幌市議会では今年3月28日に「日韓請求権協定に基づく協議に応じることを求める意見書」が採択されています。

アジアとのより良い未来の関係のためには、これまでの外交姿勢を改め、国際社会に通用する人権感覚を持つことです。日本軍「慰安婦」、すなわち日本軍性奴隷制度の被害者への、真摯な日本国家による謝罪と補償、歴史教育等を直ちに実施することにより、その責任を果たすことではないでしょうか。

●要請事項

1. 1993年河野談話に立ち返ってください。

野田首相は3月28日の参議院予算委員会で、被害者たちが日本大使館前に設置した「平和の碑（慰安婦少女像）」に書かれた「日本軍性奴隷問題」という表現に関して『正確に記

述されたものかと言うなら大きな乖離がある』と答弁しました。

これは、1993年河野官房長官談話：「甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。」という歴代政権が認めてきた内容からまったく逸脱し後退したものです。まして中国、フィリピンなどにおいても多数が、目の前で家族を惨殺されて集団レイプされ、慰安所に銃剣を突きつけられて連行されています。

「日本軍による性奴隷制」は国連機関、ILO、韓国、台湾、米国下院、欧州議会決議をはじめ、国際的に認知されたものです。さらに日本の「慰安婦」裁判でも事実が認定されたものです。

以上の経過から、野田首相の国会答弁は、直ちに撤回してください。

2. 日韓請求権協定第3条2項にもとづく韓国の外交交渉要求に応じてください。

韓国の日本大使館前では1992年1月から20年間、毎週水曜日のにのべ1000回を超えるデモが現在でも続けられています。昨年12月14日、1000回を記念して平和の少女像が建てられました。日本政府はこの平和像の撤去を韓国政府に求めました。解決の方向が全く逆方向です。なんと恥ずかしいことでしょうか。

韓国の憲法裁判所が韓国政府の「不作為」を「違憲」と判断し、韓国政府は日本政府に、日韓請求権協定第3条2項にもとづき、協定の解釈の違いを外交交渉で解決するよう求めています。この協定においても、外務省は現在も、個人の請求権は消滅しているとの立場です。よって、日韓請求権協定第3条2項にもとづく韓国の外交交渉要求に応じてください。

3. アジア女性基金の受け取りの有無に関係なく、すべての被害者に国家による謝罪と補償を行ってください。

4. 「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法案」を速やかに成立させ、これ以上被害者に苦勞を強いることをやめ、伝統的外交方針を転換し、世界に通用する人権に基づく外交方針を確立してください。

ピースサイクル 2012 全国ネットワーク

★連絡先：東京都千代田区三崎町 2-6-2 ダイナミックビル 5F たんぽぽ舎

連絡先 平田 080-5386-9921